

令和8年度

乗用自動車交換購入仕様書

関東農政局 茨城中部農地整備事業所

乗用自動車交換購入仕様

- 1 規格 排気量 1,100cc 以上 1,800cc 以下の乗用自動車の新車であること。
- 詳細は次のとおりとする。
- 右ハンドル
- 乗車定員 : 5名
- 使用燃料 : 無鉛レギュラーガソリン
- トランスミッション
- : AT 又は CVT 等 (AT 限定免許で運転可能なもの)
- 全 長 : 4,000mm 以上 4,500mm 以下
- 全 幅 : 1,650mm 以上 1,800mm 以下
- 全 高 : 1,450mm 以上 1,550mm 以下
- 車両重量 : 1,500kg 以下
- 荷室サイズ : 5名乗車時に 330 リットル (VDA 方式) 以上の荷室を有していること
- 2 環境基準 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (平成 12 年法律第 100 号) 第 6 条第 1 項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に規定された基準を満たした自動車であること。
- 3 調達台数 納車 1 台、引渡車 1 台
- 4 納入場所 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤 1 0 2 3 - 1
関東農政局 茨城中部農地整備事業所
- 5 納入期限 令和 9 年 2 月 1 7 日
- 6 ボディカラー 標準塗装色とし、別に指示する。
- 7 特別装備
- (1) 純正エアコン
 - (2) 運転席・助手席 SRS エアバックシステム
 - (3) ABS + 緊急時衝突被害軽減ブレーキ
 - (4) カーナビゲーション【ビルトインタイプ】
VICS 対応 (FM 多重) であること。ただし、テレビチューナーは不要とする。搭載されている機種は、テレビが映らないように設定すること。また、地番検索が可能な機種であること。
 - (5) バックビューモニター
後退に連動し、(4) に表示されること。後退時にガイド線を表示すること。
 - (6) ワイヤレスドアロック
 - (7) パワーウインドー (運転席)
 - (8) ドライブレコーダー及びセットアップ
常時録画及び駐車監視機能付きとし、GPS 及び加速度センサー搭載であること。microSD カード (4GB 以上) を装着し、パソコンで録画内容が確認可能なこと。
 - (9) ETC 車載機 (音声ガイド式) 及びセットアップ
- <注意> メーカーオプション又はディーラーオプションを基本とする。
- 8 付属品
- (1) サイドバイザー (フロント、リア) 1 式
 - (2) フロアマット (フロント、リア) 1 式
 - (3) 三角表示板
 - (4) スタッドレスタイヤ (ホイール含む)

＜注意＞メーカーオプション又はディーラーオプションを基本とする。

9 登録

- (1) 登録に要する経費は、すべて納入者の負担とする。ただし、自動車損害賠償責任保険料については、金額がわかる書類を添付し発注者に請求するものとする。また、自動車重量税及びリサイクル料金は、納入者が立替えるものとし、後日その領収書を添えて発注者に請求するものとする。なお、自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税の登録に関しては、3年(36ヶ月)分とする。

- (2) 登録名義等については、下記のとおりとする。

①登録名義人(所有者の住所、名称)

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

関東農政局

②登録申請人(使用者の住所、名称)

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1023-1

分任物品管理官 関東農政局茨城中部農地整備事業所長

10 環境配慮のチェック・要件化(みどりチェック)について

(1) 主な環境関係法令の遵守

受注者は、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)
- ・ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号)
- ・ 水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)
- ・ 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)
- ・ 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(平成28年法律第48号)

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。なお、原則として、取組状況の確認は求めないこととする。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率的なエネルギー消費を行わない取組(照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等)の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正で循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

※農林水産省ホームページ(みどりの食料システム戦略トップページ)

URL: <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

11 その他

引渡物品のリサイクル料金は、発注者の歳入として取扱うものとし、引渡しに先立ち、交換差金とは別に納入告知書により納付すること。

また、保証期間内のアフターサービスについては、納入先の求めに応じて速やかに提供すること。

12 引渡車両の概要 トヨタ カローラフィールダー（スタッドレスタイヤを含む）
水戸502ぬ6480
平成23年1月31日登録
走行距離 123,340km（令和8年7月31日時点）